

## 令和3（2021）年度 部局マネジメント方針

### 危機管理監

とりい よしひろ  
鳥居 嘉弘



### 私の決意（仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針）

基礎自治体としての危機管理の対象は広範囲に及び、自然災害や大規模な事故や事件に加え、社会的・人為的な危機事象にかかる全庁的な取り組みが求められます。

今年度も引き続き「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、感染力が強いとされる変異株により、本市でも感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。

一方、自然災害に目を向けますと、今後高い確率で発生するとされる「南海トラフ巨大地震」や、地球温暖化にともない激甚化する台風の襲来や豪雨の発生などが懸念されます。

このような状況のもと、万が一、これら事象が発生した場合にも被害を最小限に留めるとともに、迅速な復旧・復興に資するため、「SDGs【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る」を掲げ、施策を推進してまいります。

本市では、令和元年度に「東大阪市国土強靱化地域計画」を策定しましたが、同計画は本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「総合計画実施計画」、その他個別計画の指針となるものであり、本市における脆弱性の評価を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を併せ持った地域づくり、社会づくりを進めるため、まちづくりや産業施策も含めた総合的な取り組みとして計画の推進に努めてまいります。

また、職員が業務推進において、困難な問題、危機的なストレスに遭遇した場合にも、自らの心を適切にマネジメントする能力を備えることができるよう、日頃から職員との対話を重視しています。今年度も目標に向かって時には議論を交わし、共感する、合意するというサイクルを繰り返しながら、危機管理の激務を乗り切るだけの強靱な精神を持ち合わせた職員の育成に取り組みます。

さらに、次代を担う子どもたちへの防災教育は重要です。本市ではすべての中学校区で「小中一貫教育」を実施し、子どもたちは小学3年生から7年間、市独自のテキストによる「夢TRY科」の学習をしており、この中で災害に関する学びを通じて、未来市民としての「人材（or 財）の育成」にも取り組んでまいります。